

# 土浦市民のごみ減量大作戦

環境衛生課(☎826-1111 内線2444)

ごみの中に「資源になるもの」も一緒に捨てていませんか？  
燃やせるごみの排出量は、昨年比(4月～7月)で+3.5%と残念ながら増えている状況です。さらに、本来増えるべき資源となる生ごみは-9%、容器包装プラスチックは-6.5%と排出量が減っています。燃やせるごみの中身には、まだ資源化できる生ごみ・容器包装プラスチック・紙類が約50%含まれています。



生ごみ



容器包装プラスチック

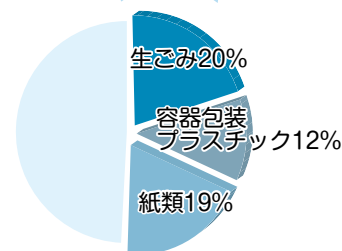


紙類

## ■より一層のごみの減量にご協力をお願いします■

現在、清掃センターの焼却炉の延命化工事のため1炉休止して、外部施設へ有料で焼却処理を委託していることから、更なる燃やせるごみの減量化と資源化にご協力をお願いします。

捨てれば**ごみ**  
分ければ**資源!**



燃やせるごみとして排出されたごみはおよそ50%が資源化できます

### 排出量の比較(H27とH28)

ごみの種類	排出量の増減比(4月～7月)
燃やせるごみ	3.5%増加
(資源)生ごみ	9.0%減少
(資源)容器包装プラスチック	6.5%減少

9月20日～26日は動物愛護週間

# ペットはあなたの家族です!

環境衛生課(☎826・1111 内線2407)、  
県動物指導センター(☎0296・72・1200)

犬や猫などの動物は、私たちの生活に癒しを与えてくれるだけでなく、大切な家族として、多くの人々に愛されています。しかし一方で、ペットのトラブルが多発しているのも事実です。飼い主にはペットに愛情をもった正しい飼い方が求められています。

### ■問われる飼い主の責任■

- 捨てる犬や捨てる猫、虐待など、ペットを不幸にするような扱いは絶対にやめましょう。
- 飼い主のいない動物に安易にエサをあげるのはやめましょう。
- 飼い犬を散歩または屋外で運動させるときは、必ずリード(犬の引き綱)などをつないで、いつでも犬を制止できる人が同行しましょう。
- 鳴き声などで近隣に迷惑をかけることのないようにしましょう。散歩する時は、必ずふんを処理する用具を持ち歩いてください。
- ふん尿などで近隣とのトラブルを避けるためにも飼い猫は屋内で飼育しましょう。

### ■登録と狂犬病予防注射を!■

生後91日以上の犬は、飼い主の責任で生涯に一度の登録と、年一回の狂犬病予防注射を受けることが法律で義務付けられています。そのときに渡される犬の鑑札・注射済票は、必ず首輪につけてください。迷子になったときに記載された番号で飼い主を特定することができます。もし迷子になったら、市環境衛生課、県動物指導センター、土浦警察署へご連絡ください。

### ■犬猫の避妊去勢手術助成事業■

- 助成頭数/先着1000頭(犬猫、雌雄の区別なし)
- 助成対象/県内に在住する犬・猫の飼い主で、対象動物は9月1日以降に茨城県獣医師会の動物病院で避妊去勢手術を実施した犬猫
- 助成金額/1頭につき2000円
- ☎茨城県獣医師会(☎029-241-6242)

